

鎌ヶ谷市 令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画事業の実施結果について

本市では、国から交付された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（令和5年度交付分）を活用し、令和5年度に以下のとおり事業を実施しました。臨時交付金を活用して実施した事業について、実施結果及び効果検証を公表します。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(住民税均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	(令和6年度へ事業繰越し)								
3	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(こども加算分)【物価高騰対策給付金】	(令和6年度へ事業繰越し)								
4		(実施計画項目なし)								
5		(実施計画項目なし)								
6		(実施計画項目なし)								
7		(実施計画項目なし)								
8		(実施計画項目なし)								
9		(実施計画項目なし)								
10	障害福祉サービス事業者等物価高騰対策支援金	物価高騰等に直面する市内の事業所等に財政的支援を行うことで、安定した障がい福祉サービスの実施及び障がい者の生活環境の維持を図るもの。	市内の訪問系の障害福祉サービス事業所等	R6.2	R6.3	1,600,000	1,050,000	①物価高騰等に直面する市内事業所等に支援金を給付することで、財政的支援を行うとともに、障がい者の生活環境維持を図ることができた。 ②27事業所、合計1,640,000円の支給を行った。 ③申請のあった全ての事業所に対して給付を完了することができた。	障がい福祉課	令和6年3月31日までに申請のあった事業所に対し給付を完了することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
11	子育て世帯生活応援特別 給付金	(令和6年度へ事業繰越し)								
12	ウクライナ避難民支援に 要する経費(放課後児童 クラブ保護者負担金・お やつ代支援)(物価高騰 対策)	物価高騰等に直面するウクライナ からの避難民に対し、放課後児童 クラブ保護者負担金及びおやつ代 を減免することで、生活支援を行 うもの。	ウクライナからの避難 民	R5.4	R6.3	115,200	115,000	①ウクライナからの避難民に対 し、放課後児童クラブ保護者負担 金及びおやつ代を減免すること で、生活支援及び物価高騰に伴う 影響を減らすことができた。 ②放課後児童クラブ保護者負担金 96,000円及びおやつ代19,200円を 減免した。 ③成果目標である1世帯への減免 を実施することができた。	こども支 援課	令和6年3月31日までに1世帯分に対 し減免を完了することを目標とす る。
13	保育施設における物価高 騰への負担軽減事業(12 月補正分)	エネルギー・食料品価格等の物価 高騰に伴い、保育所等の運営に支 障が生じることが無いよう、負担 軽減を図るため補助を行うもの。	認可民間保育所、認定 こども園、認可小規模 保育事業所、私立幼稚 園	R5.12	R6.2	11,500,000	7,560,000	①エネルギー・食材費高騰が続く 状況下で保護者の負担増を抑える ため、物価高騰対策分として保育 所、認定こども園及び幼稚園には 1施設50万円、小規模保育事業 には1施設30万円を給付した。 ②保育所・認定こども園： 4,500,000円(9施設)、 小規模保育事業：3,000,000円 (10施設) 私立幼稚園：4,000,000円(8施 設) ③市内の保育所、小規模保育事 業、認定子ども園及び私立幼稚園 のうち補助の要望があった施設 (27施設)に対して補助すること ができた。	幼児保育 課	令和6年3月までの3か月分の公費補 填を実施することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
14	介護サービス事業所等原油価格・物価高騰対策支援事業	市内にある原油価格・物価高騰等に直面する介護事業所等に対して、高騰している食材費、燃料費、光熱費の負担軽減を図るため支援金を交付するもの。	市内介護サービス事業所、高齢者施設	R6.2	R6.3	5,310,000	3,490,000	①物価高騰に直面した介護事業所等に対して支援金を支給し、食材費・燃料光熱費等の負担を軽減できた。 ②101事業所 ③メールや電話等で勧奨したが、申請は101事業所となった。	高齢者支援課	令和6年3月31日までに117事業所に対し給付を完了することを目標とする。
15	運転手養成支援事業（コミュニティバス運行事業者分）（物価高騰対策）	（令和6年度へ事業繰越し）								
16	運転手養成支援事業（タクシー事業者分）（物価高騰対策）	（令和6年度へ事業繰越し）								
17	市内路線バス・コミュニティバス運行継続事業（物価高騰対策）	物価高騰等に直面する公共交通事業者の運行支援を目的に、市内に営業所のある路線バス事業者及びコミュニティバス事業者に対し、運行に要する経費の一部を補助するもの。	路線バス事業者・・・船橋新京成バス、鎌ヶ谷観光バス コミュニティバス・・・船橋新京成バス、鎌ヶ谷観光バス、ちばレインボーバス	R5.4	R6.3	3,996,000	2,630,000	①コミュニティバスの運行本数を減らすことなく運行を継続することができた。 ②路線バス事業者2社及びコミュニティバス事業者3社に対し3,996,000円を助成した。 ③路線バス事業者2社及びコミュニティバス事業者3社に対し、助成を行うことができた。	都市計画課都市政策室	令和6年3月31日までに路線バス事業者2社及びコミュニティバスの運行事業者3社に助成を行うことを目標とする。
18	市内一般・個人タクシー運行継続事業（物価高騰対策）	物価高騰等に直面する公共交通事業者の運行支援を目的に、市内に営業所のあるタクシー事業者及び市内に住所のある個人タクシー事業主に対し、運行に要する経費の一部を補助するもの。	協進交通:30台、櫛山交通:49台、個人タクシー:19台	R5.4	R6.3	5,580,000	3,670,000	①タクシー事業主の減少を抑制することができた。 ②タクシー事業者に対し5,580,000円を助成した。 ③登録台数93台に助成を行うことができた。	都市計画課都市政策室	令和6年3月31日までにタクシー事業者（法人・個人）の登録車両98台に対し、助成を行うことを目標とする。
19	ヘルメット購入費用助成金（物価高騰対策）	令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、物価高騰に直面するヘルメットの購入者に対し、購入額の一部を助成するもの。なお、令和4年12月23日以降に購入した物である場合対象としている。	市内在住者	R5.10	R6.3	3,299,854	2,170,000	①ヘルメット購入額の一部助成により、ヘルメット着用者が増え、自転車利用者の交通安全に寄与した。 ②③令和6年3月31日時点で、2,022件申請があり、3,987,087円助成した。 ※事業費との差は、2月受付分までの金額となっているため。	道路河川管理課	令和6年3月31日までに助成総額10,000千円（2,000円×5,000人）の助成を完了することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
合 計						31,689,761	20,840,000			

※令和6年度に繰り越している事業については、全ての事業が完了後、実施結果及び効果検証について公表いたします。